

平成31年第3回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催年月日	平成31年3月22日(金)
2 開催場所	豊山町役場 会議室3
3 出席委員	教 育 長 北 川 昌 宏 教育長職務代理者 小 出 正 文 委 員 青 山 美代子
4 欠席委員	委 員 後 藤 明 美 委 員 鈴 木 森 晶
5 説明のために出席した職員	教 育 参 事 海 川 覚 教育委員会事務局兼生涯学習係長 安 藤 憲 司 学 校 教 育 係 長 下 村 友 美 適応指導教室指導員 加 藤 嘉 彦
6 書 記	学 校 教 育 係 長 下 村 友 美
7 傍 聴 者	なし
8 議事日程	<p>日程第1 前回会議録の承認</p> <p>日程第2 教育長の報告</p> <p>日程第3 付議案件</p> <p>議案第6号 平成31年度学校給食費の公表について</p> <p>議案第7号 教育委員会事務局の職員の任免について</p> <p>協議第1号 成人年齢の引き下げに伴う成人式の対象年齢について</p> <p>報告第1号 校長等の任免について</p> <p>報告第2号 第4回豊山町学校施設整備検討委員会の開催結果について</p> <p>報告第3号 小中学校学年末・学年始休業期間における指導計画について</p> <p>報告第4号 平成30年度適応指導教室「しいのき」の運営・活動実績について</p> <p>報告第5号 平成30年度第1回豊山町文化財保護審議会の報告について</p> <p>日程第4 その他</p>

教 育 長	<p><b>開会の宣告（午前10時00分）</b>  ただいまから、平成31年第3回豊山町教育委員会定例会を開会します。</p>
教 育 長	<p><b>日程第1 前回会議録の承認</b>  議事に入ります前に、お手元に配布されております、平成31年2月15日に開催いたしました平成31年第2回豊山町教育委員会定例会及び秘密会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。</p>
	<p>（「異議なし」の声）  第2回豊山町教育委員会定例会及び秘密会の会議録は、承認をいたしますので、閉会后に委員の皆様のご署名をお願いします。</p>
教 育 長	<p><b>日程第2 教育長の報告</b>  それでは、私からこの間の諸般の報告をさせていただきます。</p>
	<p>先日、豊山小学校の卒業式に出席いたしました。卒業生一人ひとりが将来の夢や今の気持ちを述べるなど、素晴らしい式典であったと思います。今日ここに豊山小学校の卒業生の作文を持ってまいりました。紹介しますと、「ぼくの夢は、一流のプロ野球選手になることです。そのためには、中学、高校では全国大会に出場して活躍しなければなりません。活躍できるようになるには練習が必要です。」以下省略しますが「第6学年2組鈴木一朗」と、こういう作文です。大リーグのイチロー選手、努力に努力を重ねまして、アメリカや日本中の子どもたちに夢を与え続け、大人たちには人としての生き方のお手本を示してきたように思います。偉大な人物が豊山町から輩出されたことをとても光栄に思います。イチロー選手の残した功績は、地元としてどのように受け止めて町の行政に生かして行くのか、私たちの課題でもあると思います。</p> <p>もうひとつ、町議会の定例会が閉会しました。新年度予算について活発な議論が交されました。新しい年度に実施する教育委員会関係の主な事業であります。4つの小中学校の空調整備について、普通教室に続いて特別教室にもエアコンを設置する実施設計費が認められました。また、新しい給食センターにつきましては、2020年9月の供用開始をめざして建設費が認められました。また、町史の編さん事業の本格的実施、学校施設の長寿命化等施設整備について検討を深めていく予算が認められました。</p> <p>教育委員会事務局の組織の強化については、昨年10月に赴任して以来、私の大きな課題の1つとして、関係機関に働きかけてまいりましたが、本日の議案にもありますように、係制から課制への見直しがあります。また、職員の定数の増加、適材適所への配置も一層推し進めさせていただきました。全体として、調整力、スピード感、行動力の強化に力点を置いた内容とさせていただきます。</p>

<p>事 務 局 長</p>	<p>ました。施設整備を始めとした学校との連携、生涯学習関係機関との連携を一層強化いたしまして、多くの課題に積極的に対応していこうと思います。教育委員の皆様には格別のご指導をお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、事務局長からこの間の事業報告をいたします。</p> <p>それでは、2月の定例会以降の事業報告を行います。</p> <p>2月17日（日）に、文化振興事業として社会教育センターで「とよやま寄席」を開催しました。</p> <p>2月22日（金）には、第3回給食センター運営委員会を開催しました。同日、豊山小学校、志水小学校で町監査委員による現地監査が行われました。これは、前回の豊山中学校、新栄小学校と同じ目的で、現金や金券、薬品の管理状況及び帳簿の確認、備品台帳の管理状況等についてでした。指摘事項は、未使用の古い薬品の処分と備品台帳の整理でした。</p> <p>2月26日（火）には、文化財保護審議会を開催しました。</p> <p>3月3日（日）には、第11回エアポートビューマラソンが開かれました。</p> <p>3月4日（月）には、第2回青少年育成会議を開催しました。</p> <p>3月5日（火）には、中学校卒業式が行われました。</p> <p>3月9日（土）には、子ども会連絡協議会主催の、子どものつどいがありました。</p> <p>3月18日（月）には、第4回学校施設整備検討委員会を開催しました。</p> <p>3月19日（火）には、第3回社会教育審議会を開催しました。</p> <p>3月20日（水）には、小学校卒業式がありました。</p> <p>3月4日から19日までの間、3月定例議会がありました。一般質問として、1点目に、「町制50周年記念事業で、昔の街並みをジオラマで再現したらどうか」の質問に対して、「ジオラマの設置目的にもよるが、文化財保護の観点から貴重な提案であると受け止めている」と答弁しております。2点目に、「小学生の球技の遊び場としてゲートボール場を開放してはどうか」の質問に対して、「開放するには施設整備が伴うこと、鍵や子どもの安全対策の面から課題があり、本来の利用目的と、これらの課題を整理して開放が可能かどうか検討する」と答えております。3点目に、「スカイプール西側駐車場は大型バス利用の駐車場として利用されているので、簡易トイレを設けて利便性を図ったらどうか」の質問に対して、「駐車場設置の本来の目的や管理上の問題、費用対効果を考えると、現状のとおり簡易トイレは置かない」と答弁しております。第4点目に、「学校に導入した200台のタブレットの使用状況と今後の増設について」の質問に対し、「教育委員会と学校とで情報交換をしながら活用状況の共有を図っている。利用にあ</p>
----------------	---

	<p>たってもルールを設けている。利用状況は、各学校でほぼ毎日活用されており、予約が重なってしまうこともよくあると聞いている。今後は、学習効率や効果を検証して台数を増やしていくか検討していく」と答弁しております。第5点目に「子どもの居場所の環境づくりを進めて欲しい」の質問に対し、「教育委員会所管として、放課後子ども教室、土曜日のふれあいひろば、子ども会、スポーツ少年団があり、各団体が行っている事業内容を把握しており、各団体と「子どもの居場所づくり」の必要性は十分認識している」と答えております。</p> <p>第5点目に「新給食センターの工事車両の駐車スペースとアレルギー対策はどのようにするのか」の質問に対して、「工事車両の駐車スペースについては請負者側で手配するものであり、近隣住民には迷惑のかからないように請負業者へ指導する。アレルギー対策については、乳と卵除去食からスタートする」と答えております。</p> <p>他に、既に新聞等でご覧になられたと思いますが、学校給食の異物混入につきまして報告いたします。</p> <p>—資料説明— 以上でございます。</p> <p><b>日程第3 付議案件</b></p> <p>それでは、付議案件に入ります。「議案第6号 平成31年度学校給食費の公表について」、事務局の説明を求めます。</p> <p>—説明— 議案第6号</p> <p>議案第6号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p> <p>給食費の金額は、他の西春日井地区や愛知県の平均的な額と比べてどうですか。</p> <p>概ね平均額です。</p> <p>給食費について、例えば半額とか3分の1を町や市で負担しているところは、愛知県の中ではどれくらいありますか。</p> <p>件数は、定かではございませんが、愛知県の54市町村あるうちで、一部負担を行っているところはそれほど多くはありません。人口が少ないところが行っている傾向があります。この内容に関しては、以前に議会からも「保護者の負担軽減のために、一部町で負担したらどうか」といった質問がありました。「要保護、準要保護世帯については、無償とする対応をしているので、現状のまま行きたい」と、答弁しています。</p> <p>所得に応じて給食費の補助や全額負担を町が行っているということです。</p> <p>他に、何かございますか。ご意見がないようですので、議案第</p>
--	---

<p>事務局 長 教育 長 青山 委員</p>	<p>6号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。        (「異議なし」の声)        議案第6号は原案どおり可決されました。        続いて「議案第7号 教育委員会事務局の職員の任免について」は人事に関する案件ですので、後ほど秘密会で審議することでご異議ありませんか。        (異議なしの声)        それでは、議案第7号は、後ほど非公開で審議をいたします。        続いて、協議に入ります。「協議第1号 成人年齢の引き下げに伴う成人式の対象年齢について」、事務局の説明を求めます。        —説明— 協議第1号        協議第1号について、何かご意見、ご質問はございますか。        おおむね、この方針に賛成です。1点目の理由「3年齢が同時に対象になる」というのは、その1年のみだからどうにかなるのではないかと思うので、それは理由にはならないと思います。2点目の「18歳は大学進学や就職を控えており、本人や保護者の負担になる」ということは、そのとおりだと思います。名称も、やはり変えるべきだと思います。20歳でお祝いすることは賛成です。</p>
<p>教育 長 職務代理者</p>	<p>小出委員いかがでしょうか。        青山委員の意見と同じで、この方針で問題ないと思いますが、ただ、18歳から成人になるということに関して、例えば、「あなたは成人になります。ついては、選挙権などの権利を持つようになるが、飲酒や喫煙等は20歳まで認められません」など、18歳になる半年前、3か月前くらいに、成人としての心構えとして、町から手紙やパンフレットを送るようなことがあってもいいのではないかと思います。</p>
<p>事務局 長 教育 長</p>	<p>大変よい意見をありがとうございます。成人としての自覚を促す意味でも、検討したいと思います。        それでは、協議第1号について、このまま進めてもよろしいでしょうか。        (「異議なし」の声)        協議第1号については、ここまでといたします。        続いて、報告に入ります。「報告第1号 校長等の任免について」は人事に関する案件ですので、後ほど秘密会で審議することでご異議ありませんか。        (「異議なし」の声)        それでは、報告第1号は、後ほど非公開で審議をいたします。        続いて「報告第2号 第4回豊山町学校施設整備検討委員会の開催結果について」に入ります。</p>

	<p>こちらは、審議の公正性を確保するため、豊山町教育委員会の会議に関する規則第13条の規定による「その他の事件」として、後ほど秘密会で審議することとしたいと考えております。ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>それでは、報告第2号は、後ほど非公開で審議をいたします。</p> <p>続いて、「報告第3号 小中学校学年末・学年始休業期間における指導計画について」、事務局の説明を求めます。</p>
<p>教 育 参 事 教 育 長</p>	<p>—説明— 報告第3号</p> <p>空調設備について、長期休業期間中に集中して工事を行います。学校開放も休止させていただいて、しっかりと取組んで参ります。報告第3号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p>
<p>職 務 代 理 者</p>	<p>学校の休みに関連して、先生方の年休の取得率を把握して、1年間休んでいない先生には、休暇を取得するよう強く進めるようなことは行われていますか。</p>
<p>教 育 参 事 教 育 長</p>	<p>校長から各学校の状況を見ていただきまして、長期休業のときにはできる限り休暇をとるよう先生方に勧めております。</p> <p>他にないようですので、続いて「報告第4号 平成30年度適応指導教室「しいのき」の運営・活動実績について」、事務局の説明を求めます。</p>
<p>適応指導教室指導員 教 育 長</p>	<p>—説明— 報告第4号</p> <p>報告第4号について、何かご意見、ご質問はございますか。</p>
<p>職 務 代 理 者</p>	<p>中学3年生が3人いて卒業されますが、卒業生に対してのフォローアップはどのようなことが感じていますか。</p>
<p>適応指導教室指導員</p>	<p>卒業式の後、一度適応指導教室に来てもらい、卒業書を渡すことを行っています。その際、今後も、入学式などの節目に「こちらに顔を出して、元気な姿を見せて、近況を聞かせて欲しい」と話して、つながりの継続性を伝えています。昨年、一昨年に卒業した子たちのうち、多い子は年間5回くらい来てくれました。</p>
<p>職 務 代 理 者</p>	<p>フォローアップがないと往々にして社会から落ちこぼれてしまうようなケースもあるのではないかと心配するのですが、例えば、きちんとルールを作って卒業した後も、3年間ぐらいは半年に1回本人や両親に近況確認することができればよいが、家庭に問題があるケースもあると思う。その場合、両親が様々なサポートをしたり、問題が発生した際に自分から助けを求めることが苦手な家庭が多いと思いますが、このような家庭のためにも状況を確認して、必要があれば、福祉課などの関係部署から適切な支援をすることが必要ではないかと思えます。</p>

適応指導教室指導員	<p>適応指導教室では、毎月保護者会を開いております。保護者との関係は築いておりますので、何かあっても話をしてくれないようなことはないと思います。</p> <p>卒業生たちには、「困った時には必ず知らせてね。そうじゃなくても来てくれると嬉しいから来てね」と伝えています。</p>
職務代理者	<p>このようなフォローアップの他市町村の例はいかがですか。</p>
適応指導教室指導員	<p>適応指導教室では、学校へ通うことができなくなった子が、小中学校の在学中に通っており、どのように過ごせるのか、どのようなことで子どもの気持ちが変わっていくものかといった話し合いはしていますが、卒業してからのフォローについては、対応していません。他の適応指導教室でも、聞いたことはありません。</p>
職務代理者	<p>次の進学先で、きちんとした支援をしてくれると思いますが、進学しなかった子は、落ちこぼれてしまうのではないかと心配します。</p>
適応指導教室指導員	<p>専門学校や通信制学校によっては、絶えずサポートしてくれるところがありますので、そのような学校に進学すると、学校から近況を知らせてくれます。卒業後のフォローについては適応指導教室かそれとも中学校がしていくのかわからない点もありますが、適応指導教室の卒業生が進学先にきちんと行っているのか心配な点がありますので、今後も、卒業生が近況を知らせに来てくれる施設で在りたいと思っています。</p>
職務代理者	<p>フォローアップに関してのルール作りを検討してもらうことはできますか。他の例なども参考にして、ルール作りの必要性を検討してもらい、作っていただければと思います。</p>
学校教育係長	<p>中学校を卒業してからのフォローアップは、福祉課との連携になってくると思います。適応指導教室の対象は中学生までと規定していますので、卒業してからは心のよりどころとして、いつでも顔を見せに来られる、何か相談があれば、窓口になっていただく適応指導教室の職員にも温かく迎えていただいております。</p> <p>家庭で問題があったようなケースについては別で、要保護児童対策会議で、福祉課と定期的に会議を持っています。その中で、情報提供している児童生徒もあり、県の児童相談所、尾張福祉相談センター、西枇杷島警察、清須保健所の担当者が会議に加わっております。やはり卒業のタイミングになると、今後のフォローアップはどうするのか必ず議題にあがってきますが、小出委員の言われるルールがないため、たまたま兄弟がいた場合などには聞くことができるような状況です。情報提供については、在学中の情報についての提供を行っています。今後の取組みは課題だと思っています。</p>

<p>職務代理者</p>	<p>福祉課とも連携して、児童虐待のケースに入る前に、状況確認と支援が必要です。問題が起こってケースに入っているのですから、発生を防止するためのチェックが必要だと思います。</p>
<p>学校教育係長 教 育 長</p>	<p>進学先の学校との連携は、なかなか取りづらい状況です。 適応指導教室と虐待との相関はありますか。</p>
<p>学校教育係長</p>	<p>ネグレクトの場合に関連していると思います。</p>
<p>職務代理者 教 育 長</p>	<p>DVですと、子どもが心理的な虐待を受けることになります。 他にございますか。 (発言なし) ないようですので、続いて「報告第5号 平成30年度第1回豊山町文化財保護審議会の報告について」、事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局長 教 育 長</p>	<p>—説明— 報告第5号 報告第5号について、何かご意見、ご質問はございますか。 審議会の報告は、会議録ではわかりづらいので、例えば、A4判1枚に、課題と検討を簡潔にまとめたものにして、次回から出すようにしてもらいたい。 他に、ないようですので、以上で付議案件を終わります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p><b>日程第4 その他</b> 次に、その他の事項に入ります。 事務局から、その他で報告事項等がありますか。</p>
<p>学校教育係長 教 育 長</p>	<p>—連絡事項— 事務連絡 その他、委員の皆様からご発言はありませんか。 (発言なし) ご発言もないようですので、公開の会議による会議を終了します。</p>
<p>教 育 長</p>	<p><b>(秘密会開会 午前11時16分)</b> <b>— 秘密会 —</b> <b>(秘密会閉会 午前11時56分)</b>  <b>閉会の宣告(午前11時56分)</b> これをもちまして平成31年第3回豊山町教育委員会定例会を閉会します。</p>